



# THKグループ サプライヤー CSR調達ガイドライン

2018年1月11日  
(第1版)

**THK CO., LTD.**

## <はじめに>

CSR（Corporate Social Responsibility：企業の社会的責任）とは、企業は、社会の一員として、自社の利益だけでなく、自らの事業活動が環境や社会全体に与える影響にも責任を持たなければならないという企業のあり方です。

私たち THK グループでは、創業の精神である「経営理念」と職務を遂行する上で遵守すべき「基本方針」、さらに行動の指針である「行動憲章」を CSR の方針として、長期的な企業価値の向上を目指しています。

CSR 活動を推進するためには、THK グループ単独では効果が不十分であり、サプライチェーン全体での取り組みが不可欠であると考えております。

そのため、本ガイドラインにおいて、THK グループが取り組んでいる CSR 活動のうち、サプライチェーン全体で取り組んでいただきたい事項をまとめました。本ガイドラインの内容を参考としていただき、サプライヤー様におかれましても、CSR 活動に積極的にお取り組みいただきたくお願い申し上げます。

## <THKグループサプライヤーCSR 調達ガイドライン>

### 1. コンプライアンス

法令を遵守するとともに、高い倫理観をもって、公正な取引や事業活動に取り組む。

#### 1-1 不正行為の早期発見・対応

不正行為を早期に発見、対応するため、内部通報制度をはじめとする各種制度を整備する。

#### 1-2 知的財産権の保護・尊重

自社が保有する知的財産権が侵害されないように注意する一方で、第三者の知的財産権を侵害しないように十分な注意を払う。

#### 1-3 安全保障貿易管理

安全保障貿易管理に関する法令を遵守するため、必要な体制を整備する。

#### 1-4 競争制限的行為、優越的地位の濫用の禁止

公正・透明・自由な競争を阻害する行為や、優越的地位を濫用し不利益を与える行為を行わない。

#### 1-5 汚職・賄賂の禁止

公務員に対して不正の利益等の取得を目的とする贈答・接待を行わず、政治、行政と透明度の高い関係を構築する。

#### 1-6 不適切な利益の供与・受領の禁止

社会的儀礼の範囲を大幅に超えた金品・接待の提供、受領や、インサイダー取引を行わない。

#### 1-7 反社会的勢力との関係遮断

反社会的勢力とは断固対決し、関係遮断を徹底する。

### 2. 人権

人間として幸せに生きていくための権利を尊重した行動をとる。

#### 2-1 非人道的な待遇の禁止

虐待、体罰、セクシャルハラスメント、パワーハラスメント、その他の非人道的な待遇を禁止する。

## 2-2 強制労働の禁止

債務労働、奴隷労働、その他の強制という形態をとる労働を禁止するとともに、従業員が自由に離職することを認める。

## 2-3 児童労働等の禁止

15歳未満の児童を雇用せず、また、18歳未満の者を、その健康、安全を損なうおそれのある業務に従事させない。

## 2-4 差別の禁止

合理的な理由が無い限り、雇用及び処遇における差別を行わず、機会の均等を図る。

## 2-5 責任ある鉱物調達

コンゴ民主共和国及び周辺国で人権侵害を行う武装勢力の資金源となる紛争鉱物（タンタル、スズ、タングステン、金）の調査を実施し、不使用に向けた取り組みを推進する。

# 3. 労働・安全衛生

従業員が安全で働きやすい職場環境を整備する。

## 3-1 従業員との対話

従業員又は従業員の代表と直接・誠実に対話する。

## 3-2 労働時間の管理

従業員の労働時間が、法定限度を超えないよう管理するとともに、従業員のワークライフバランスを推進する。

## 3-3 適切な賃金

賃金に関する法令を遵守する。

## 3-4 安全・健康な職場づくり

職場の安全衛生活動を推進するとともに、従業員の健康に配慮する。

# 4. 製品・サービスの安全・品質

安全、安心な製品・サービスを開発、製造、提供する。

## 4-1 製品・サービスの安全、品質

THKグループの安全基準及び品質基準を満たした製品・サービスを提供する。

## 4-2 品質管理

製品・サービスの品質管理を推進するために、必要な体制を整備する。

## 5. 情報

各種情報の保護・管理を徹底するとともに、必要に応じて、積極的な情報開示を行う。

### 5-1 情報開示

経営、財務に関する情報や、取引に重大な影響を及ぼすような法令違反が発覚した場合には、適時、適切に情報開示を行う。

### 5-2 情報セキュリティ

自社および第三者の機密情報・個人情報等の各種情報を適切に保護、管理するため、情報セキュリティ体制を整備する。

## 6. 環境

環境保全活動を推進するための体制を整備し、自ら目標を定め、その目標達成に向けた活動を実行する。

### 6-1 地球温暖化対策の推進

温室効果ガスの削減に努めるとともに、エネルギーの有効活用を図る。

### 6-2 環境への影響の最小化

事業活動に伴う排水・汚泥・排気・廃棄物等の排出物について、必要な管理を実施する。

### 6-3 省資源・省エネルギー対策の推進

事業活動に伴い利用するあらゆる資源・エネルギーのリデュース・リユース・リサイクルを推進する。

### 6-4 環境関連の法令遵守と行政手続きの実行

事業活動に関係する環境関連の法令を理解し、必要な手続きを実行するとともに、最新の情報を入手するように努める。

### 6-5 製品含有化学物質の管理

THK グループの製品含有化学物質基準及び関連する基準の内容を遵守する。

## 7. 事業継続計画

地震その他の自然災害を始めとするあらゆる緊急事態が生じた際に、速やかに事業活動を復旧するため、事業継続計画を策定するよう努める。

## 8. 地域・社会貢献

地域・社会との調和を図るための取り組みを積極的に実施するよう努める。

### <状況確認>

CSR 活動の取り組み状況について確認をさせていただく場合がありますので、ご協力をお願いいたします。

### <THKグループサプライヤーCSR調達ガイドライン窓口>

本ガイドラインに対して何かご不明な点・相談事がありましたら、以下の窓口までご連絡ください。

THK 株式会社 リスク管理室 CSR 推進部

E-mail : [thk-csr@thk.co.jp](mailto:thk-csr@thk.co.jp)

TEL : 03-5730-3839

以上